

JAバンクグループが提供する
長期固定金利住宅ローン

JA取次

協住フラット35(機構買取型)

2017年10月1日お申込受付分からフラット35の制度が変わりました!

■ ■ 新機構団信付の【フラット35】の金利 ■ ■

● 手数料定率型 貸付手数料/ご融資金額の1.62% 団信特約料込み 保証料不要
融資率90%以内の金利 () 内は融資率90%超の金利

A タイプ	フラット35 (返済期間21年以上)	フラット20 (返済期間20年以内)
年	1.17 % (年1.61%)	年 1.11 % (年1.55%)
	店頭標準金利 年1.42% (年1.86%) より	店頭標準金利 年1.36% (年1.80%) より
	全期間 年▲0.25%	全期間 年▲0.25%

● 手数料定額型 貸付手数料 / 54,000円 団信特約料込み 保証料不要
融資率90%以内の金利 () 内は融資率90%超の金利

B タイプ	フラット35 (返済期間21年以上)	フラット20 (返済期間20年以内)
年	1.37 % (年1.81%)	年 1.31 % (年1.75%)
	店頭標準金利 年1.62% (年2.06%) より	店頭標準金利 年1.56% (年2.00%) より
	全期間 年▲0.25%	全期間 年▲0.25%

◎ 将来にわたって返済計画を立てやすい全期間固定金利商品!

◎ 土地を含め購入価格の100%までのご融資が可能! (最高8,000万円まで)

◎ 保証料が不要! 繰上返済時の期限前返済解約金不要! 団信特約料込みになりました!!!

- ・ JA適用金利引下げ適用期間: 2019年9月末までにお申込されるお客様
- ・ 上記金利は新団信一般の金利です。3大疾病の場合は上記金利に年0.24%を加算、夫婦連生の場合は上記金利に年0.18%を加算した金利になります。なお、健康上の理由等で加入されない場合は上記金利から年0.20%減算した金利になります。
- ・ 協住フラットの貸付手数料を含めた実質年率は1.256%~1.819%です。実質年率は借入金額3,000万円、借入期間35年(協住フラット20の場合は20年)、元利均等毎月返済繰上返済なしとして計算しています。

■ ご利用いただける方/次のすべての条件を満たす方: ①お申込日現在の年齢が70歳未満かつ完済時の年齢が80歳未満で安定した収入のある方。②日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方。③年収に占める住宅ローン及びその他すべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が次の基準以下の方。<年収400万円未満の方は30%以下、400万円以上の方は35%以下> ■ お使いみち/お申込ご本人またはご親族がお住まいになるための住宅建築資金、住宅購入資金。※お借換にはご利用いただけません。■ 住宅の要件/検査機関による適合証明書の交付を受けることのできる住宅。住宅の建築費/購入費は1億円以下。■ ご融資金額/100万円以上8,000万円以下(1万円単位)で、建築費(購入価格)の100%以内。■ ご融資期間/15年以上35年以下(60歳以上の方の場合は10年以上) ■ 団体信用生命保険/原則「新機構団信」にご加入いただけます。3大疾病保障付もご選択できます。■ その他詳細は窓口までお問合せください。

★ 金利は毎月改定いたします。ご融資金利はお申込時点ではなく、お借入時点の金利が適用となります。

★ 住宅金融支援機構の買取条件への適合のほか、協同住宅ローンで行う審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

本商品は、JAが窓口となり協同住宅ローン株式会社が貸付を行う、住宅金融支援機構の証券化事業を活用した住宅ローンです。ご融資実行と同時に機構へ住宅ローンが譲渡され、機構は譲り受けた債権を信託いたしますが、ご返済等のお手続については、機構から委託を受けた協同住宅ローンがお取扱いの窓口となります。なお、ご融資したローン金利や返済期間などの融資条件が変わることはありません。

◎ お問合せはこちらのJA窓口まで◎

KYOJYU
LOAN 協同住宅ローン株式会社

登録番号 関東財務局長(5)第01395号

詳しくは裏面をご覧ください。

【JA取次】協住フラット35(機構買取型)商品概要

項目	内容						
ご利用いただける方	<p>次のすべての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お申込日現在の年齢が70歳未満かつ完済時の年齢が80歳未満の方で安定した収入のある方（親子リレー返済を利用する場合には、70歳以上でも申込が可能です） ・ 日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方 ・ 年収に占める住宅ローン及びその他すべてのお借入金にかかる年間返済額の割合が下表の基準以下である方 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>年間返済額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 同居する直系親族、配偶者、婚約者または内縁関係にある方の収入合算が可能。</p>	年収	年間返済額割合	400万円未満	30%	400万円以上	35%
年収	年間返済額割合						
400万円未満	30%						
400万円以上	35%						
お使いみち	<p>お申込ご本人もしくはご親族がお住まいになるための住宅建築資金、住宅購入資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 住宅建築（購入）資金に、適合証明検査費用等の諸費用を含めることができます。 ★ 店舗・事務所との併用住宅でもご融資の対象になる場合があります。 ★ セカンドハウス、リフォームのための資金およびローンの借換えにはご利用いただけません。 ★ 土地区画整理事業における保留地はお取扱いしておりません。 						
ご融資金額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で、建築（購入）資金の100%以内						
ご融資期間	<p>次のいずれか短い方であること</p> <p>① 15年以上35年以内（180回～420回）、ただしお申込時60歳以上の方は10年以上（120回以上）</p> <p>② 完済時の年齢が80歳となるまでの年数</p>						
住宅の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築費（建築に附随して取得した土地の購入費も含む）、購入費が1億円以下 ・ 住宅の床面積が、一戸建て住宅の場合：70㎡以上、共同住宅の場合：30㎡以上 ・ 住宅金融支援機構が定める一定の基準を満たす住宅 ★ 検査機関による適合証明書の交付を受ける必要があります。 						
ご融資実行日	毎月20日～月末の毎営業日						
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「元利均等返済毎月払い」または「元金均等返済毎月払い」からお選びいただけます。 ・ 6か月毎のボーナス返済（ご融資金額の40%以内）もご利用可能です。 						
担保	ご融資対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。						
保証人・保証料	不要です。						
貸付手数料	<p>Aタイプ：ご融資金額の1.62%（税込）</p> <p>Bタイプ：54,000円（税込）</p> <p>★ 貸付手数料は融資実行時にお支払いいただけます。</p>						
物件検査手数料	物件検査手数料はお申込本人のご負担となります。（手数料は検査機関により異なります）						
団体信用生命保険	<p>原則「新機構団信」にご加入いただけます。（3大疾病保障付も選択いただけます）</p> <p>健康上の理由等により加入されない場合は窓口までご相談ください。</p> <p>★ 団信特約料はご返済金に含まれているため別途お支払いは不要です。</p>						
火災共済（保険）	・ 担保となる建物に対し火災保険を付保していただけます。（当初の保険期間は任意）						
繰上返済にあたって	繰上返済の際の期限前返済解約金は不要です。						
遅延損害金	年14.5%						
「協住フラット20」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「協住フラット20」はお借入期間が20年以下の場合に、お借入期間21年以上の場合よりも低い融資金利が適用される「協住フラット35」のご利用プランの一つです。融資金利以外の融資条件は「協住フラット35」と同様です。 ・ お申込後にお借入期間を21年以上に変更された場合は「協住フラット35」の金利が適用されます。 ・ 「協住フラット20」でお借入の方は、20年を超える返済期間への延長は原則できません。 ・ 「協住フラット20」と「協住フラット35」を同金額でお借入の場合、「協住フラット20」の方が総返済額が少なくなりますが、月々の返済金額は多くなりますのでご注意ください。 						

★ 本商品は、JAが窓口となり協同住宅ローン株式会社が貸付を行う、住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した住宅ローンです。ご融資実行と同時に機構へ住宅ローン債権が譲渡され、機構は譲り受けた債権を信託しますが、ご返済等のお手続きについては、機構から委託を受けた協同住宅ローン株式会社がお取扱いいたします。なお、ご融資したローン金利や返済期間などの融資条件が変わることはありません。

★ ご利用にあたって／住宅金融支援機構の買取条件への適合の他、協同住宅ローン株式会社で行う審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

当社が契約する指定紛争解決機関の名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

取扱窓口

KYOJYU
LOAN 協同住宅ローン株式会社
登録番号 関東財務局長（5）第01395号

2019.8